



Title	地域子育て支援の利用実態とニーズの現在 : 北海道旭川市における母親の就業状況と出身地を視点とした分析から
Author(s)	佐々木, 千夏
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 138, 137-159
Issue Date	2021-06-25
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.138.137
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/82175
Type	departmental bulletin paper
File Information	11-1882-1669-138.pdf



地域子育て支援の利用実態とニーズの現在

—北海道旭川市における母親の就業状況と出身地を視点とした分析から—

佐々木 千 夏*

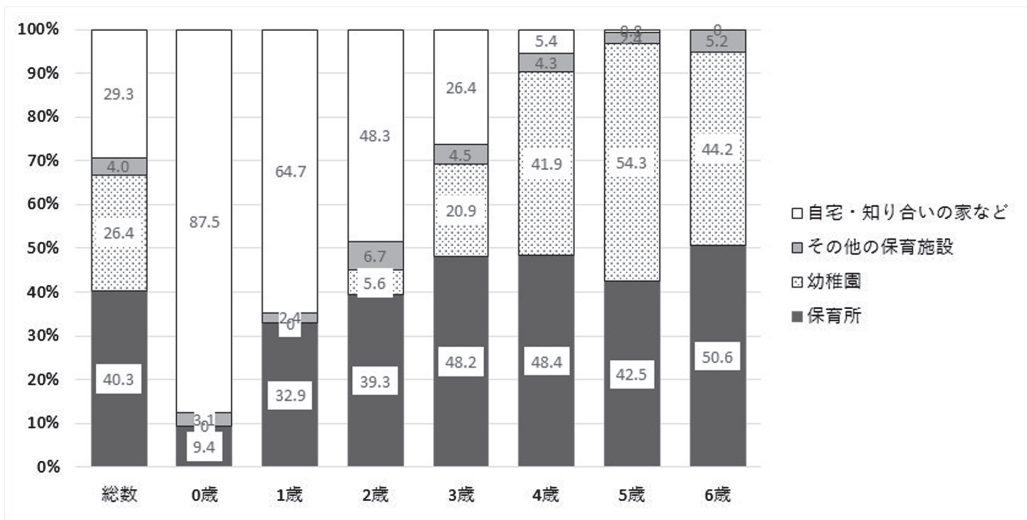
【要旨】 現代社会において乳幼児期の子育てを担う母親は専業主婦ばかりではなく、育児休業を利用して一定期間子育てに専念した後に仕事に復帰するワーキング・マザーが増えてきている。本稿では母親の就業状況と出身地を視点として、子育て専念期にある母親たちの現代的な特徴とニーズに関して検討を行った。調査対象とした北海道旭川市は祖父母近居率の高い地域であり、地域子育て支援事業の利用率だけをみればそれらが良く利用されているとはいいがたい。具体的には、(1) 子育て支援拠点の利用は転入者の母親がネットワークを広げるための場としての意味合いが強いこと、(2) 反対に、地元出身者にとっては子育て支援の場で新たに広がる人間関係の“しがらみ”がある場合もあること、(3) 日々多忙なワーキング・マザーたちにはファミリー・サポート・センター事業等へのニーズはあっても、実際の利用はスムーズには至らないという現状が見出された。

【キーワード】 地域子ども・子育て支援事業、専業主婦、ワーキング・マザー、出身地

はじめに

日本では2019年10月より幼児教育・保育の無償化がスタートし、大きな転換期を迎えている。この改革によって、3歳以上児の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料が原則無料となり、大規模な幼児教育の無償化が実現した¹⁾。一方、0, 1, 2歳児（以下、3歳未満児）の保育料は現在のところ非課税世帯のみの無償化を始めたところであり、ケアを中心とした保育領域の無償化には至っていない。この点に関して、子どもの年齢別に就学前教育・保育の利用状況を見てみると（図1）、日本では幼稚園への入園が可能となる3歳を過ぎると初めて就学前教育・保育を利用している割合のほうが多数派に転じ、4歳以上は9割を超える子どもたちが就学前教育・保育機関に通う。その意味で、今回の幼児教育の無償化は子どもが3歳を迎えたときに、かなり多くの家庭が恩恵を受けるということになる。“経済的支援”という面での子育て支援の実現とみることができるだろう。

* 旭川大学短期大学部幼児教育学科准教授
DOI: 10.14943/b.edu.138.137



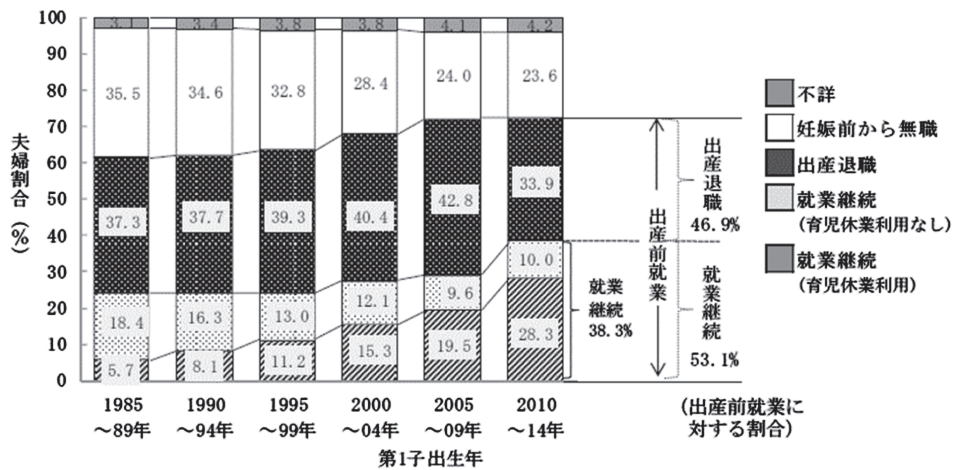
注：厚生労働省，2017，「未就学児童の状況」『平成26年度全国家庭児童調査結果の概要』（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147_00002.html，2021年3月2日閲覧）をもとに作成。

図1 就学前教育・保育の利用状況

しかし現実的には、より手のかかる3歳未満児を育てる家庭もまた大変さを抱えており、支援を必要としていることは想像に難くない。近年では、乳幼児期にどのように育てられたかということがその後の人生に大きく影響することも明らかにされつつあり（日本子ども学会編 2009）、乳幼児期のケアと教育の重要性が世界的にも注目されている（OECD 2011）。日本では2017年告示の『保育所保育指針』改正において、3歳未満児の保育の意義がより強調され、その内容についても記載の充実が図られた（厚生労働省 2018）。現時点において3歳未満児保育の無償化は実現していないが、保育の質の向上を目指した方針の転換はすでになされており、今後の現場での充実が期待される。

ただし実際に、日本では3歳未満児の多くが就学前教育・保育を受けてはいない。

先の図1から、0歳児は9割程度、1歳児は6割程度、2歳児でも半数程度が自宅で過ごしていることがわかる。このとき、子育ての大部分を担っているのは母親である。2016年に公表された『出生動向基本調査』によれば、2010～2014年までの間に妊娠前から無職（専業主婦）であった女性は23.6%存在する（図2）。残りの就業女性を分母にしたとき、第一子の出産で退職を選んだのは46.9%、育児休暇を利用しながら就業継続を選んだ女性は53.1%である。つまり最近でも、就業女性の約半数は第一子の出産をきっかけに（一時的であれ）子育てへの専念を選択している。



注：対象は第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦。第12回～第15回調査の夫婦を合わせて集計した（客体数12,719）。「出産前就業に対する割合」は図表Ⅱ-4-4参照。就業変化は、妻の妊娠判明時と子ども1歳時の従業上の地位の変化を見たもの。詳細については、巻末「用語の解説」を参照。

図2 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化²⁾

このように、依然として日本では3歳未満児の子育てが主として母親の手によって行われているという現実がある。しかし母親たちは専業主婦ばかりではなく、仕事を辞めずに産前産後休業や育児休業を取得しながら一定期間、子育てに専念するワーキング・マザーも増えてきているということであり、図2では育児休業を利用した就業継続のパターンが右肩上がりで増加していることがわかる。厚生労働省が公表する「育児休業取得率の推移」においても2007年度以降、女性側の取得率は8割を超えていることが明らかにされている³⁾。

こうした社会状況の中で、ワーキング・マザーの仕事と子育ての両立における構造的な難しさの指摘や（岩田・大沢 2015；中野 2019），“ワンオペ育児⁴⁾”（藤田 2017）という言葉が流行するように、子育て家庭の多忙さが注目されているものの、とくに3歳未満児の子育てに専念する母親たちの意識や行動にはどのような特徴があり、どのようなニーズがあるのかという点は現在あまり着目されていないように思われる。

もちろん、自宅で子育て中心で過ごす母親たちの孤立化や育児ストレスに関してはすでに周知のところであり、1998年版『厚生白書』において三歳児神話の合理的根拠が否定されたことを契機に、専業主婦に対する子育て支援も国レベルで取り組まれてきた。その結果、現在の就園前の子育て家庭への支援は2015年4月から開始された子ども・子育て支援新制度の中で、「子ども・子育て支援事業の創設」として改めて掲げられた柱のうちの一つに位置づけられている。こうして地域主体で進められる子育て支援事業は、先に述べたような専業主婦ばかりでなく育児休業中のワーキング・マザーが一定数を占めるようになっている状況下で、母親たちの置かれた状況をカバーしながらそれぞれのニーズを満たしうるものになっているであろうか。

本稿ではこうした問題意識から、主に3歳未満児の子育てに専念している母親たちを対象として、地域の子育て支援事業の利用状況を見ながら、子育ての現代的な特徴やニーズについて明らかにしていきたい。

第1節 先行研究の検討

第1項 在宅子育て家庭への子育て支援の展開

まず、保育所や幼稚園等に通う前段階にある自宅で子育てに専念する家庭への支援の整備と拡充について確認していこう。以下、こうした家庭のことを便宜的に“在宅子育て家庭”と呼ぶ。

大日向雅美によれば、母親が子育ての負担感に苦悩する現象は実母による育児放棄や子殺し事件、「コイン・ロッカーベビー事件」等が社会問題化した1970年代から存在しており、しかしこれらのことは母性愛の絶対性が疑われなかった時代において支援の対象としては認知されていなかった。こうした風潮が変化したのは1990年の1.57ショックであり、少子化社会到来への危機感として1994年の「エンゼルプラン」が開始され、「新エンゼルプラン」、「少子化対策プラスワン」、そして2003年の「次世代育成支援対策推進法」へと展開されていく（大日向 2005：4-7）。

在宅子育て家庭への具体的な施策や対応に関しては、2003年に児童福祉法が改正され、「子育て支援」事業が法定化されたことも一つの画期となっている⁵⁾。ここでは、①地域子育て支援センターやつどいの広場などでの相談、情報提供、助言事業、②一時保育や幼稚園での預かり保育などの養育支援、③出産後の保健師の派遣など在宅での養育支援の3つの事業が挙げられ、実施は市町村の責務と位置付けられた（萩原 2008）。さらに、地域の在宅子育て家庭への支援を強化するために、2007年度から従来の地域子育て支援事業と「つどいの広場」事業を再編するかたちで地域子育て支援拠点事業が創設されている。具体的には、地域で子育て中の親たちが子どもを連れて集まることのできる場所の提供、子育てに関する相談への対応、子育てサークルの活動の支援などを行っており、2010年度には全国に約5,400カ所の拠点が存在した（松木 2013：29-30）。2019年度には全国に7,578カ所となっており⁶⁾、毎年、右肩上がりで設置数は増加している。現在、こうした地域子育て支援拠点事業は2015年に開始された新制度の中の「地域子ども・子育て支援事業」として13の事業に整理されており、各自自治体において地域の実情に合わせた展開がなされている。このようにして少子化対策に端を発した子育て支援政策は、核家族化による地域のつながりの希薄化や母親の子育ての孤立的状況、育児不安への対応を含みながら、現在ではすべての子育て家庭に開かれた内容に整備されてきている。

第2項 子育て支援事業の利用にかかわる知見

実際に、子育て支援の場をフィールドとした調査研究もこれまでに多く行われてきた。子育て支援拠点の利用前後の変化や利用者満足度に関する研究（浅井 2018, 2019）や、利用者と未利用者の比較研究（遠山 2020）などは、子育て支援の意義や質の向上に加え、母親の育児不安や子育てのストレスの解明を目指すところにも主眼がある。専業主婦が子育て支援、とりわけ「育児リフレッシュ」を目的とした一時預かりを利用する際の葛藤や母親規範意識に注目する研究も少なくない（井上 2011；加藤・中坪2018；工藤 2018）。さらに子育て支援の利用者ばかりでなく、支援者側も対象に含めた包括的な研究も見られる（井上 2013；松木 2013）。支援者側や子育て支援拠点のあり方に関する研究は子育て支援拠点の意義や発展可能性を検討するものであり、基本的には子育て支援拠点の存在意義を問うものではない。

こうしたなかで、こども未来財団が2006年度に調査した「つどいの広場」や「子育てサロン」の利用者の特徴に注目する白井千晶ら（2009）によれば、専業主婦で月1回以上利用する者は20%、ワーキング・マザーの場合は10%に満たないとのことで利用率は決して高いとは言えない。これらの事業よりも古く、緊急性のニーズも高いファミリー・サポート・センターの認知率の低さも指摘されており、2006年の厚生労働省調査⁷⁾では52.3%が「知らない」とのことである（白井・岡野 2009：258-260）。白井らが指摘するように、子育て支援事業の認知度や利用率が高まらなければ、多様な子育て支援が子育て家庭に浸透しているとは言えず、子育てのウェルビーイングも実現していかないとの見方ができるだろう。しかし穿った見方をすれば、現在すべての子育て家庭に開かれた地域子育て支援事業は、そもそも多様な子育て家庭のニーズに寄り添い、需給のバランスが取れていると言えるのだろうか。

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会（2017）が実施した全国の地域子育て支援拠点を利用する母親へのアンケート調査によれば、対象者1,175人のうち、自分が育った市区町村以外での子育てとなる“アウェイ育児”の割合は72.1%を占めることが報告されている。特定の地域子育て支援センターの事例研究からも、多くの転勤家族の利用が指摘されている（三井 2010：23）。たしかに厚生労働省が掲げる地域子育て支援事業が必要となる背景には、「自分の生まれ育った地域以外での子育ての増加」が明記されており⁸⁾、少なくとも母親が“アウェイ育児”となる場合においては地域子育て支援への需要と供給がマッチしているように見える。

では反対に、地元で子育てする場合に地域子育て支援事業の利用はどれほどなされているのであろうか。また、専業主婦ではなく、育休中など一定期間子育てに専念しているワーキング・マザーの場合、その期間にどのような子育て支援がどの程度利用されているのだろうか。そして仕事に復帰後は、保育所の利用以外に地域子育て支援事業をどの程度利用しているのだろうか。母親の育児ネットワーク研究を行う松田茂樹（2008）によれば、専業主婦の多い幼稚園利用者の方が、原則就労している保育園利用者よりも時間的に見て子育て仲間を作る機会が多くなるというが、保育所や幼稚園を利用する前段階においてはどうか。地域子育て支援事業の利用は、その前段階にある母親たちにとってのネットワークを広げるための主要な手段と言えるのではないだろうか。母親たちがどのようなニーズのもと地域の子育て支援事業とかかわり地域生活を営んでいるのか、検証していく必要がある。

第2節 本研究の課題と方法

以上のことから本稿では、ここ20年ほどの間に拡充してきた子育て支援事業が、現在の母親たちの意識や社会に求めるニーズとどのような需給の関係にあるのかということに関して、特定の地域社会に焦点を当てて検討を行う。具体的には北海道旭川市に住む母親を対象として、旭川市の子育て支援サービスの展開状況を把握したうえで、それと照らし合わせながら子育て家庭の特徴とニーズを明らかにしていく。旭川市は北海道にある地方都市の一つにすぎないが、現在の子ども・子育て支援新制度では、すべての子育て家庭を対象に各地域の実情に応じた様々な支援を充実することを目的としており、その需給状況をみるためには特定の地域社会に焦点を当てて検証することが有効である。

その際、母親たちの特徴を把握するために、本稿では母親の就業の有無——専業主婦か、育児休業を利用するワーキング・マザーかという視点と、母親の出身地——地元出身者が転入者かという視点を取り入れる。これらを組み合わせると、対象となる母親は、①専業主婦であり地元で子育てをする場合、②専業主婦であり転入者である場合、③ワーキング・マザーで地元で子育てをする場合、④ワーキング・マザーで転入者である場合に分けられる。以下、限られたデータ数ではあるが、各事例を詳しく見ていくことでまずはそれぞれの特徴とニーズを発見し、それぞれへの対応を考察していくことを目指していく。

第3節 研究対象としての旭川市と子育て環境

第1項 旭川市の概況

旭川市は北海道のほぼ中央に位置する上川盆地にあり、道内では政令指定都市である札幌市に次ぐ人口331,091人（2021年2月1日現在）の中核市である。隣接する東神楽町、東川町が旭川市のベッドタウンとして人口増を実現しているのに対し（栗田 2017）、1985年を境に人口は停滞・減少傾向を示している。市内の産業別就業人口・構成比の推移をみると、2015年時点でサービス業就業人口が最も多く、とくに医療・福祉関係の従事者が産業就業人口全体の17.7%となっている。旭川市には複数の大きな総合病院が存在し、病院病床数、医師数ともに全国平均を上回っているのに加え、介護職員数も全国平均を大幅に上回っていることが明らかにされており、道北の医療・福祉の拠点としての旭川市の特徴が指摘されている（小内 2019：17-22）。

2015年の国勢調査によると、市内の一般世帯数は115,218世帯であり、このうち6歳未満の子どもがいる世帯は6.8%（10,664世帯）である。6歳未満の子どもをもつ世帯のうち両親と子どもからなる核家族世帯は85.0%（9,063世帯）を占め、ひとり親世帯は7.5%（父子世帯28、母子世帯773）、三世帯同居世帯は4.1%（437世帯）である。全国各地の保育ニーズの地域差に注目する久木元美琴は、北海道は東京大都市圏と並んで三世帯での同居世帯率が低く、子どもを持つ世帯のうち約8割が核家族世帯であることを示している（久木元 2016：36-37）。旭川市の世帯構成比に関しても北海道全体のものとはほぼ同様の傾向であると言えるだろう。

第2項 保育・教育環境と子育て支援事業

市内には認可保育所が38カ所、認定こども園が38カ所、幼稚園が24園あり⁹⁾、近年では少子化や幼保一元化の流れを受けて、保育所、幼稚園双方の認定こども園化が進行している。市の子育て支援事業¹⁰⁾に関しては、地域子育て支援センター、児童センター、子育てサロン、子育てサークル、子育て相談・発達相談、子ども総合相談センター、幼稚園・認定こども園・保育所の園開放事業、保育所・認定こども園等での一時預かり事業、産前・産後ヘルパー事業、子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業、こども緊急さばねっと事業（緊急的な一時預かり）がある。岡本千晴らの調査によれば、市内では1998年から2017年までの間に地域子育て支援センターが10カ所、子育てサロンは2002年から2013年までの間に14カ所設置された。両施設の傾向として、近年の利用人数は全体的に減少していることが見出されているものの、その理由に関しては明らかになっていない（岡本・岡田2020）。また2020年現在、市内の子育てサークルは9カ所確認できるが、

ここ数年間に大幅に減っている¹¹⁾。園開放事業は市が実施主体となる事業で、ほぼすべての保育所・幼稚園・認定こども園で随時開催されており、一時預かり事業は市内13カ所の保育所・認定こども園が担っている。

これらを利用が想定される層との関係で整理してみると表1ようになる。

表1 旭川市の子育て支援事業の概要と利用実態

日常性高い ↑ 緊急性高い	各種子育て支援事業	主な利用目的	想定される利用者			旭川市ニーズ調査(2019)	
			専業主婦	ワーキング・マザー 育休中	仕事復帰後	認知率	利用率
	地域子育て支援センター	子どもの遊びや参加者同士の交流を求めて	○	○	×	87.9%	48.7%
	児童センター		○	○	△	74.8%	34.1%
	子育てサロン		○	○	×	74.8%	28.1%
	子育てサークル		○	○	△	76.1%	13.7%
	子ども総合相談センター		○	○	△	44.3%	8.8%
	保育所・幼稚園等の園開放		○	○	×	90.4%	47.8%
	一時預かり	母親や家族の（一時的・緊急的な）ニーズにより	○	○	×	86.3%	22.4%
	ファミリーサポートセンター		△	△	○	66.3%	4.3%
	緊急の一時預かり		△	△	○	—	—
	病児・病後児保育		△	△	○	—	—
	ショートステイ・トワイライトステイ		○	○	○	26.9%	0.4%

注：想定される利用者の内訳は、○は時間的に利用可能でありニーズもあると想定されるケース、△は形式的には利用可能だがほとんど利用は見込めないというケース、×は基本的に利用のニーズはないと判断できるケースである。

このうち、専業主婦や育児休業中の子育て家庭の利用が中心となるものは、第一には子どもの遊びや参加者同士の交流を目的とした居場所としての地域支援子育てセンター、児童センター、子育てサロン、子育てサークルである。第二に、未就園児とその保護者を対象とした保育所・幼稚園等の園開放事業、母親のリフレッシュを利用目的に含む一時預かり事業も、基本的には専業主婦や育休中の子育て家庭の利用を中心とした子育て支援事業である。反対に言えば、すでに仕事に復帰しているワーキング・マザーがこれらの事業に参加したり、日常的に通うことは難しい¹²⁾。ワーキング・マザーの場合、毎日保育所等を利用しながらさらに補完的に利用できるものとして、子どもの急病で保育所に預けられない場合の病児・病後児の預かりや、保育所等への急な送迎や一時預かりを登録会員から受けることのできるファミリー・サポート・センター、緊急的な一時預かり事業がある。これらは補完的かつ緊急的ニーズの高い子育て支援事業であり、旭川市ではワーキング・マザーへの子育て支援はこうした特性を持つものに偏っている。つまり、都市部で見られるような平日の夕方以降や祝祭日に開かれるサロン等は市内にはほとんど見られない¹³⁾。最後に、保護者の様々な理由により一時的に養育が困難になった場合の子どもの預かり（宿泊を含む）支援として子育て短期支援事業があるが、これは母親の就業の有無にかかわらずどのような子育て家庭も緊急的に利用することのできるものである。

同じく表1より、2019年に公表された旭川市ニーズ調査¹⁴⁾をもとにそれぞれの事業の認知率、実際の利用率を確認する。認知している割合は幼稚園等の園開放事業が最も高く(90.4%)、地域子育て支援センター(87.9%)、一時預かり事業(86.3%)がそれに続く。実際に利用している割合は地域子育て支援センター(48.7%)と園開放(47.8%)の二つが全体

の中で最も高いものの、それでも半数の家庭でしか利用されていないという状況である。

この二つと違う傾向を持つのは一時預かり事業であり、認知率は8割を超えているが、実際の利用率は22.4%にとどまる。一時預かりの利用率の低さは、小池・角張(2009)や工藤(2018)の先行研究でも見出されている。1995年から保護者の心理的・肉体的負担を軽減する「育児リフレッシュ支援事業」として「非定型」「緊急」以外にも「リフレッシュ」目的で一時預かり事業が利用できるように整備されていてもなお、利用を抑制する意識が根強いということがうかがえる。

さらに利用率の低さが際立つ事業として、主にワーキング・マザーの利用が想定されるファミリー・サポート・センターや緊急的一時預かりは認知率は6割を超えているものの、利用率はわずか4.3%である。ショートステイ、トワイライトステイに関しては認知率が3割弱と低く、利用したことのある割合も0.4%と極端に低い。

第3項 インフォーマルな子育てサポート状況

こうした傾向は旭川市の地域性によるところも大きいだろう。旭川市の過去のニーズ調査¹⁵⁾を参照すると(表2)、市内の就学前の子どもを持つ家庭の傾向として、祖父母が近居(おおむね30分以内の行き来できる距離に居住)という世帯は約45%存在している。祖父母との同居世帯¹⁶⁾を含めると約6割が身近に祖父母が住んでいる環境にあり、それゆえ緊急的に祖父母に子どもを預けることはその6割程度の家庭が可能だと回答しており、日常的に預けることのできる家庭も22~23%存在する。つまり旭川市はこうしたインフォーマルな親族ネットワークによってある程度子育てへのサポートが保たれている地域だと見ることができる。

表2 旭川市の就学前の子どもをもつ家庭の居住環境と子育てサポート

	祖父母同居	祖父母近居	日常的に祖父母に預かり可能	緊急的に祖父母に預かり可能	日常的に友人等に預かり可能	緊急的に友人等に預かり可能	預けられる祖父母も友人もいない
2008年ニーズ調査(N=1198)	10.3%	45.7%	22.0%	59.8%	3.1%	12.3%	17.1%
2013年ニーズ調査(N=1167)	11.0%	45.9%	23.5%	60.1%	2.2%	11.2%	17.3%

他方で表2の中で、「預けられる祖父母等の親族や友人も身近にいない」という家庭は約17%存在している。先行研究をふまえれば、こうした子育て家庭にとって地域主体のフォーマルな子育て支援施策は有効なものであると考えられる。

第4節 調査対象と分析

第1項 調査対象者と調査概要

母親へのインタビュー調査は筆者も関わりのある“親子サロン”を通じて、あるいはその母親からの紹介によって、2018年10月から2019年3月までの間にそれぞれ聞き取りを行った。その後、対象者である母親の仕事復帰(育児休業の終了)や、子どもの就園等を経て、2回目の聞き取りを2020年4月から2020年8月にかけて随時行った¹⁷⁾。

母親たちには紙面によって調査の趣旨を説明し、同意を得たうえで調査票を用いて半構造

化インタビューを行った。調査対象者は表3に示す4名であり、それぞれ夫と2名ずつの子どもを持つ4人家族である。母親の年齢は30代前半から40代半ばであり、夫の年齢幅も同様である。全員が初婚で離婚歴はない。子どもの年齢は0歳から中学生まで幅広く、年の離れたきょうだいも含まれる。Pさんのみが自分の母親と同居する三世代同居世帯である。旭川市外出身の2名はいずれも道内出身で、夫も含め全員が道内出身者である。

旭川市内の子育て家庭はこの4パターンに等しく分けられるわけではなく、本稿ではひとり親家庭の子育てに関しても検討することができないという限界がある。これらのことは今後の課題とし、以下では各事例を丁寧に検討することでそれぞれのパターンの特徴を明らかにし、今後の子育て支援に関する示唆を得ることを目指す。

次項から順に、各家庭の子育て実態を見ていこう。

表3 調査対象者

	専業主婦	ワーキング・マザー
地元出身者	パターン1 Mさん	パターン3 Pさん
転入者	パターン2 Yさん	パターン4 Oさん

第2項 母親が語る子育て実態とニーズ

(1) パターン1：専業主婦で旭川市出身のMさんの場合

【30代後半・高卒・専業主婦／夫：30代後半・大卒・会社員】

Mさんは同学年の夫と中学生の女の子（以下、M1ちゃん）、2歳7か月の男の子（以下、M2ちゃん）の4人家族で、結婚15年目の専業主婦である。第1子と第2子は10歳ほど年が離れており、子育ての流行や社会環境の変化を実感しながら現在は二人の子育てを中心とした生活を送っている。上の子どもが生まれるまでは介護職（パート）に就いていたが、当時の職場は産前産後および育児休業制度が十分に整っておらず（2006年）、妊娠5カ月で退職。当時は「介護でパートだったから、（妊娠によって）辞める前提だった。長く働いてもおなかが大きくなるとできることも少なくなるし、周りに迷惑をかけてしまう」という気持ちが強く、当たり前のように退職を選んだと語る。以降、現在に至るまで専業主婦期間は10年以上にわたる。

Mさんの夫は“転勤族”であり、結婚当初は千葉県A市で暮らし、そこでM1ちゃんを出産した。M1ちゃんが1歳3か月の時、北海道B市に転勤が決まる。B市では丸4年過ごし、その後、夫婦共に出身地である旭川市に2011年に戻ってきた。現在は旭川市での居住が長くなっており、インタビュー当時で8年目となっていた。Mさんは第1子M1ちゃんの妊娠・出産時を振り返りながら以下のように語っている。

「千葉（県）は（子育ての）サポートが強かった。市から母親学級の案内が来て、妊婦の時から近所の人ともたくさん友達になれた。妊婦さん交流みたいのがあって。でも転勤の人も多くて、連絡先交換して（すでに友達が千葉県から離れていた場合は）生まれたよーとか、（メールで）知らせたり。産後も友達になった人とは会ったりしてたかな。まだまだ子育ての大変さは未知の時期」

その後、2009年に北海道内のB市に引っ越し、1歳を過ぎたM1ちゃんの子育てに専念するMさんは、2つの子育てサークルに所属するようになる。B市は一定程度の人口規模があり、サークル数も当時で市内に十数カ所存在していた。Mさんは2つのサークルに所属した理由を「(自分の) 友達はいないし、暇だったから、知り合いづくりのためとM1のお友達づくりと遊ぶため」と語る。まずは、市の広報誌で見つけた一つ目のサークルに足を運んだ。そしてそこで知り合った人に誘われて、また別のサークルにも行くことになった。北海道内の子育てサークルについて研究する品川ひろみによれば、子育てサークルは1999年のエンゼルプラン施行後に全国各地に広がりを見せた。しかし少なくとも札幌市においては、1999年度の722サークルをピークに年々サークル登録数は減っており、一つのサークルの活動年数も数年に留まるということである¹⁸⁾ (品川 2005: 47)。Mさんの住んだB市では2009年でもサークル活動が子育て支援の一つとして地域に根付いていたことを確認できる。

どちらも週に1回のペースで子どもとともに参加するものであったが、Mさんからは、サークルの良さばかりでなく人間関係のストレスもあったことが語られる。

「どちらも所属が15～20組近くいた気がするから、やっぱりお母さん同士で陰口言ったりしてる人も多かったよね。(略) サークルは(どちらも) いろいろ“ママ友” 同士のストレスが多かった。でも、M1が小学校に上がる前には移動(転勤)するってわかってたし、別にいいかなって。[それはどうして? (以下、[] 内は筆者発話を示す)] ずっと付き合っていくわけじゃないから、あまり合わない人とか(サークルが) 居心地悪くても、多少は我慢してた。そのときにふあーってする会話も、そうだねそうだねとか言って、ただ合わせるだけでも気分転換になるっていうか、それはそれで気楽だった」

一方、第2子M2ちゃんの子育てに追われる現在は、妊娠時から地元の旭川市で過ごしている。旭川市には古くからの友人がいるため、友人作りのために子育てサークル等には入ることはなかった。10年ぶりに二度目の子育てをする中で、「小さくて可愛いうちはあつという間」だということを噛みしめながら過ごしており、日々のM2ちゃんとのゆったりとした時間を大切にしているという。M2ちゃんが2歳を過ぎてから、市内の子育て支援の場にも足を運ぶようになった。

「今のほうがすごい気を遣う。“ママ友”とか。旭川にずっといたら、この先幼稚園とか、たとえばトラブルとかあったらさ、長いじゃない? 小学校とか。それは逆に考えちゃう。[うんうん、わかる。] だからそれはB(市)の時はなかったよね。そのとき楽しめばいいみたいな感覚で、サークルの時ちょっと嫌な感じの人とかいてもいちご狩りとか一緒に行ってたけど、そのとき何とかやり過ごせばいい、みたいな」

「M2が2歳過ぎたあたりから、◎◎(地域子育て支援センター)に行き始めた。○○幼稚園の園開放も今までに2回(参加した)。(略) 今は幼稚園選びで迷っていて…。いろいろ目に付くところを挙げればきりがないんだけど、(略) 園開放で出会った人とつながって、どここの(園開放)行ってきたよー、こんなお土産もらったよーとか写メが送られてきたり。[すごい情報網、情報交換しているんだ。] あそこの(園開放でもらった)お土産はすごいとか。その人はまだ子どもが2歳前かな? でもいろいろ(な園開放に)行ってる」

Mさんは地域子育て支援センターと幼稚園の園開放を利用している。この二つは旭川市調査でも利用率がともに高かったものである。現在はいくつかの幼稚園の園開放に出かけたりそこで知り合った人と情報を交換したりして、幼稚園情報を集めている最中である。園開放事業は子どもを遊ばせたり交流できる場となったりするだけでなく、母親の幼稚園選びという明確な目的があるからこそ、利用率も高いと考えられる。

ただ、地元での子育ては、この地に長くいるかもしれないという気持ちも相まって、人間関係の構築を慎重にさせている。このことに関連してMさんは、自分の出身高校の話題で“ママ友”との関係をギクシャクさせてしまった経験を語っている。

「私、(旭川市で)幼稚園にM1通わせたときに仲良くなったお母さんで、旦那さんが同じ小学校(出身)の人が二人いたの。で、(そのお母さんに)どこ高(校)だったの?って聞かれて、「××」って言った瞬間に、「え、私言えない」って言われてすごく引かれたっていうか。あ、旭川にいたらこういうことになるのかって、高校の話題になるのが恐怖じゃないんだけど、なんていうか……。そのあと話が広がらなかったり、逆に距離置かれたかなってことも何回かあったように思う」

これは、Mさんの出身高校のほうが友達のお母さんよりも偏差値が高いところであったために「距離(を)置かれた」かもしれないというエピソードである。自分の子どもを通して広がるネットワークは、母親自身のそれまで築いてきたネットワークに新たな局面をもたらす。地元で子育てをする場合、学生時代までには交わることのなかった人脈が子どもを通して広がる可能性があるということであり、少なくともMさんの事例では、それがプラスの意味ではない経験となってしまったことで、その後のネットワークの構築を慎重にさせていると考えられる。

では、同じく専業主婦でも旭川市を地元とはしない場合は、子育て支援拠点への関わり方や子育てを通じたネットワークの構築にどのような違いが見出されるだろうか。以下、Yさんのケースを見ていこう。

(2) パターン2：専業主婦で市外出身者のYさんの場合

【30代前半・短大卒・専業主婦／夫：30代前半・大卒・自営業】

Yさんは北海道のC市出身で、結婚によって夫の出身地である旭川市で暮らすこととなった。夫は家業を継いでおり、実家をリフォームして家族4人で一戸建てに暮らしている。子どもは二人の女の子がおり、インタビュー当時3歳10か月(以下、Y1ちゃん)と、1歳11か月(以下、Y2ちゃん)であった。同じ町内に義両親、義祖父母が住み、旭川市は「本当に子育てがしやすくて良い場所」と、気に入っている。現在の居住地区には地域子育て支援センター、児童館、図書館が一つになった複合施設があり、その周辺には水遊びもできる大きな公園がある。大型スーパーも近く、旭川市の中心部に出るにも便利な地域で、現在の暮らしに満足している。

Yさんの父親は転勤の多い職業であったため、結婚するまでは何度も引っ越しを繰り返してきた。そのためYさんは自分自身の「ホームってところがない」と感じており、C市には両親はいるけれどもその住所には愛着がなく、現在家を所有することになった旭川市のほうが

「ホーム」だと感じている。「旦那のお父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんもすごくよくしてくれるし、こっちに来てよかったな、恵まれてるなと思ってる」と話す。

結婚後、Y1ちゃんが生まれてから1歳を過ぎるまでは実家のリフォームが終わっておらず、市内の違う地区で夫婦と子どものみでアパート暮らしをしていた。その地区にある子育て支援センターは行きやすく、足繁く通っていたという。「そこでお友達もできたんだけど、どちらも転勤族で、二人同時にC（市）に転勤しちゃって。まだ交流はあるけど。C（市）に行ったら遊ばせてっていうのはしている」とのことで、友人関係は続いている。Yさんは結婚によってC市から旭川市に転入し、旭川市の子育て支援センターで出会った2名の母親たちは反対にC市に転出していったということになる。

地域子育て支援拠点での母親たちとの出会いについて、以下のように語る。

「支援センターとか子育てサロン行ってもそうだけど、私と同じように他所から旭川に嫁いできたって人は結構いたし、出身はC（市）ですって人も結構会うことが多かった、私は。あと、転勤族で回ってるんだよねって人とか、これから転勤あるんだよねって人とか。だけど、近所にもいるんだけど、旦那の地元、〇〇（地域名）はずっとその実家から動いてなくて、そこで結婚して親元に住んでってという人は、わりと自分の生活スタイルを崩していない人が多い気がする。輪が崩れないっていうか。[そういう人たちってあまり支援センターとかにも行かないパターンが多いのかな?] うん、そうかもそうかも。内輪で完結しているっていうか。親も親戚もいるし。あとは働いているんだよね。預けられる親がいるから、働いている人が多い気がする。それは感覚的にすごく思った」

以上のように、地元ではない旭川市で専業主婦をするYさんの場合は、地域の子育て支援センターや子育てサロンが出会いの場となっており、出会った相手の特徴として転出・転入のあるパターンが多いと感じている。「私が仲良くなる人は地元（の人）よりは、転勤とか外から入ってきた人が多い気がする。（子どもが）幼稚園に入る前はそうだった。幼稚園入ってから（の人間関係）は別に地元の人もあんまり関係なくいる」とも語っており、子どもが幼稚園に通い始めてからの出会いと比較することで、地域の子育て支援拠点での出会いは地元出身者の母親が少なかったという実感を持っている。

加えて、「近所」に住む地元出身の母親たちは「預けられる親がいるから、働いている人が多い気がする」、「親も親戚もいるし」「内輪で完結している」といった捉え方をしている。こうしたことから、地元での子育てか否かということが、母親の就業や子どもが乳幼児期の母親のネットワークの広げ方に影響を持つことを確認できる。当然だが地元出身者ではない場合は、積極的に地域の子育て支援拠点に出向かなければ孤立しがちな子育てになってしまうということになろう。こうしたことは、子育て支援拠点の利用者が“アウェイ育児”をしている母親たちが多いという知見とも一致する。

次に、専業主婦であるYさんの子育てに大きな意味をもたらした子育て支援事業として、一時預かり事業にも注目していきたい。Yさんは、自宅近くにある保育所の一時預かりに登録し、Y1ちゃんは3歳になってから、Y2ちゃんは1歳7カ月からどちらも週に1回、決まった曜日に8時半から16時まで預ける利用をしてきた。利用目的は「私的理由」（リフレッシュ目的含む）で登録し、子育てへの専念が「私もいっぱいいっぱいだったし、ちょっともう、休憩さ

せてって思った」と述べられた。初めて申し込みに行った際、Yさんは私的理由（登録用紙はA、B、Cと3段階になっており、一番下のCが「私的理由」である）に○をつけるのをためらったという。しかし職員に、「私的理由だからといって利用日の優先はしないとかそういうのは一切関係ないから、それでいいんですよって言われて。あ、いいんだって、ちょっとほっとした」との気持ちを回顧しており、リフレッシュ利用が認められてはいても、利用にためらいがある心情がうかがえる。

一時預かりの保育所で知り合った支援者との交流もYさんにとっては印象深く、「とっても良い先生に出会えた」と語っている。しかし、こうした支援者との関わりの中で、以下のようなエピソードも語られた。

「今って、どこに行ってもお母さんのことを否定しないじゃない？ お母さんの思っていることは間違っていないよ、それでいいんですよって言われて、共感してくれる、受け入れてはくれるけど、それじゃあ解決しないっていうか」

これは、子どもの生活習慣をめぐって、義母と夫のやり方がしつけないとして厳しすぎるのではないかとYさん自身は感じていたものの、義母たちには直接言えないので悩んでしまい、支援者に相談したというエピソードである。Yさんの相談に支援者は「共感してくれ」たり、「受け入れてはくれる」けれども、Yさん自身のモヤモヤは解消されないと嘆いている。Yさんは、気持ちの尊重や共感ではなく、誰かにはっきりと意見してもらいたいという思いを抱いていた。このようなことが可能となる相手とは、かなり近い間柄にある場合であろう。地元ではない地域で暮らす際には、こうしたネットワークが身近に多く形成されていないために、ニーズが満たされないということは起こり得るだろう。

現在Yさんは、Y1ちゃんが幼稚園に通い始め、幼稚園で広がる交友関係が中心的という生活を送っている。幼稚園で知り合った“ママ友”と家を行き来したり、子育てに関するイベント等の情報があれば、すでに友達になった親子を誘ってY2ちゃんを連れて一緒に参加したりもしている。幼稚園利用を始めたことで、Yさんの友人ネットワークが強くなっていていることがわかる。

同じ専業主婦であるYさんと先のMさんを比較するならば、両者とも地域子育て支援センター、園開放事業の利用はしており、転入者のYさんはさらに一時預かり、子育てサロンも利用してきた。Mさんは別の地域での子育て中には育児サークル等にも積極的に参加してきており、やはり“アウェイ育児”の際に地域子育て支援事業を利用していくという傾向は、少なくとも専業主婦の場合は当てはまっている。

では次に、子育てに専念をする期間に限りのあるワーキング・マザーの場合は、どのような子育て支援がどの程度利用されているのだろうか。仕事に復帰した後の状況も含めながら、まずは旭川市が地元であるPさんのケースから見ていく。

(3) パターン3：ワーキング・マザーで旭川市出身のPさんの場合

【30代半ば・大卒・看護師／夫20代後半・大卒・会社員】

Pさんは大学卒業後、正規職の看護師として総合病院に勤めている。年下の夫とは友人を介して知り合い、2015年に結婚、現在は二人の子どもを持つ4人家族である。最初のインタ

ビュー当時¹⁹⁾、第1子は2歳10か月（以下、P1ちゃん）、第2子は満1歳（以下、P2ちゃん）で、第2子の育児休業中であった。子ども二人の年齢が近いため、1回目の育児休業取得から復帰後、ほどなくしてまた2人目の産前休業に入ったが、職場は同世代の女性が多いこともあり、「特に苦労なく産休、育休が取れる」環境であった。Pさんは旭川市出身であり、大学進学で一度市外に出ているものの、現在はPさんの実家で暮らす。夫は“マスオさん”状態でPさんの実家に住み、Pさんの実母を含めて5人暮らしである。なお、夫は旭川市に本社を置く会社に勤めており、今後移住の予定はない。次年度に実家をリフォームする計画があり、実母の部屋も含めて新調する計画が進んでいた。

Pさんは仕事をするに関して、「私は専業主婦は無理だから、仕事していないと。家にいるのが性格的に好きじゃない。専業主婦になりたいとは全く思っていない」と語っている。

二回の育児休業中は、地域子育て支援センター、子育てサロン、児童センターに足を運んできた。その理由として、「全部私と子どもが一緒に行動するところばかりなので、子どもを遊びに連れて行きたいなっていうときと、自分も家で、日々持て余していたというものがある」。また、二人とも生後5カ月の時から、習い事として「スイミング」と「(ベビー) 公文」を始めた。それぞれ週1回、週2回通っているが、Pさん自身が「家にいるのがつまらなくなってきたから、お出かけするきっかけにもなるしいいかなと思って」始めたのだという。Pさん自身が「スイミング」、夫が「公文」をそれぞれ学齢期に習っていたこともあり、自分たちの経験をふまえて子どもにも習わせることにした。

様々なことに積極的で、社交的なPさんではあるが、子育て支援拠点や習い事を通して新たな友人関係の広がりとはほとんどなかった。というのは、「地元の学生時代の友達や職場の友人」と誘い合って子育て支援センター等に遊びに行ったり、「スイミング」も出産時期が重なった職場の同僚たちと一緒に参加したりしているということである。地元旭川市においてPさん自身の友人関係がかなり確立しており、もともとある交友関係を深める形で育児休業期間を過ごしてきた。

P2ちゃんが1歳5か月、P1ちゃんが満3歳を過ぎた新学期から認定こども園を利用し始め、Pさんはフルタイムで仕事に復帰した。園への送り迎え（9時までに登園、16時過ぎにお迎え）は実母に頼み、習い事への送迎もほとんど実母が中心的に担っている。Pさんは、朝は8時前に出勤し、17時15分が退勤時間だが、定時で帰宅できることはほぼないという忙しい毎日である。

2回目のインタビューの前の月に、実母が手術で1か月入院し、夫も長期出張中という出来事が重なった。夫も実母も不在の“ワンオペ育児”となったその1か月間について、Pさんは以下のように振り返る。

「私、7時半の開園と同時に子どもたちを送って。[それは朝の準備とかすごく大変だったよね…] 何が大変って、7時半までに子どもたちを送っていくのは全然苦じゃないのさ。でも7時半に登園できたとしても、それだと私が仕事始められるのが8時20分位からなんだよね。でも通常は8時前には仕事場に行ってる…（7時）50分とか45分とかから仕事してるんだけど、そうじゃないと朝の準備が間に合わないんだよね。[じゃあ、7時半送りで仕事場着くのはギリギリになる?] もうギリギリって感じ。というか、間に合わなかった。だから仕事場の先輩に、こういう事情で今、準備は間に合いませんって事前に言って、ちょっと優遇してもらっ

て。

「7時半前に開園している園は旭川だとないから」 ないない。そういう時に限って旦那もいないし。帰りも18時半までに迎えに行かなければいけないけど、定時に終わって17時15分なんだけど、定時に出来ることってないから。それも、すみませんって頭下げて…「じゃあ、朝7時半から18時半まで最大限子どもたちは（園に）預けて？」 うん。7時から預かってくれればいいんだけど。お金かかってもいいから7時から預かってほしい。そういうとき、病院の近くとかの保育園にしておけば良かったかなと思うけど、うちって真逆だから」

Pさんが職場と反対方向の認定こども園を選んだのは、育児休業中に口コミを探り、園開放に連れて行ったときの雰囲気も総合して、その園が最も気に入ったためである。勤務先附属の保育所だと7時前からの受け入れもしているが、「園庭もないし、規模とかどうなんだろうって。ただ預けるだけになっちゃう」と感じ、候補にはしなかった。しかしその結果、当初の仕事復帰のタイミングでは第一希望に入園することが叶わず、実際には育児休業を数カ月延長して、4月のタイミングで入園することができた²⁰⁾。

ただし現在は、認定こども園では送迎も含めPさん自身はほとんど関わりがないため、園行事で肩身の狭い思いをすることもあった。季節の行事の手伝いをたまたますることになった際、「私は完全に“お客さん”で、指示されたことをやっていただけ。（親同士の）輪はできてた（笑）、すでに。役員の人たちメインで。（普段は）お手伝いも役員もできないし、すみませんって感じ」であったと話す。しかし、こうした状況は職場の“ママ友”とも話題に拳がり、みんな同じだと納得しており、「そういう友達がいるから今は急いで幼稚園で“ママ友”作ったり輪を広げる必要ないかなって。そういう友達がいないければ、友達欲しいなって思ったと思う」と語っている。

以上のことからPさんの人物像として、ワーキング・マザーであることがPさんのアイデンティティとしてまずあり、子どもたちへの教育にも強い熱意を持っていることがわかる。習い事に週3回通わせ、大きな園舎で戸外遊びを重視している認定こども園に入園させたいという願望も強かった。そしてそれをすべて可能としているのが、Pさんの実母による日々の支えである。地元旭川市で、実母とも同居しているからこそこうした生活が実現できていると言える。実母は日々孫たちの生活を積極的に支えてくれており、良好な関係性が築けているという。

なお、1か月の“ワンオペ育児”期間に、認定こども園への送迎のサポートを依頼できるファミリー・サポート・センター事業や、友人を含む家族外からの子育てのサポートは考えなかったのかどうか聞いたところ、「全く思いつきもしなかった」という。Pさんのように普段、親族のサポートが得られるケースでは、インフォーマルからフォーマルなサービスへの切り替えは容易ではない面があるだろう²¹⁾。ただ、Pさんのケースに限らず、旭川市ではファミリー・サポート・センター事業、緊急的な一時預かり事業の利用率は著しく低い。Pさんはファミリー・サポート・センターを認知していなかったわけではないものの、「全く思いつきもしない」という位置づけであった。

それでは最後に、ワーキング・マザーであり、かつ、旭川市が地元ではない場合の子育てはどのように展開しているのだろうか。4人目のOさんの事例を見ていこう。

(4) パターン4：ワーキング・マザーで市外出身者のOさんの場合

【40代半ば・専門学校卒・事務（受付業務）／夫：40代半ば・高卒・自営業】

Oさんは旭川市から150kmほど離れた道内にある海沿いのE町の出身で、2年制の専門学校を卒業後、就職によって旭川市に住み始めた。当時、旭川市に住んでいた親族から市内の事業所（従業員10名程度）を紹介され、事務職に就いている。就職してから独身生活を10年ほど過ごし、30代前半で結婚。建築業を個人経営している夫は市内出身で、友人と訪れた飲食店で知り合い、結婚に至った。現在、小学校高学年の男の子（以下、O1ちゃん）と、まもなく満6歳になる保育所に通う年長児（以下、O2ちゃん）の4人家族である。8年前に中古の一戸建てを購入し、それまでアパート暮らしをしていた場所とは別の地域に引っ越した。夫は「現場仕事」で仕事の場所が固定的ではないため、職場まで車で15分のOさんが保育所の送迎を一人で担いながらフルタイムで働く毎日である。職場は土曜日でもフルタイム勤務だが、現在は小学生のO1ちゃんの「少年団」の試合が続いていることから、毎週土曜日を「有休」にしているということで、かなり融通の利く勤務形態と言える。

Oさんは20歳の時に単身で旭川市に移り住んだことで、「最初は友達がなくて、全然旭川に知り合いがなくて。2人だけ地元の時の友達と、もう一人、3人しか友達がいなかった」。ただ、Oさんの姉も市内で家庭を築いていたので、姉を含め何名かは「会おうと思えば会える」距離に住んでいた。

OさんはO1ちゃんの間には育児休業を取得せず産前産後休業のみで仕事に復帰し、O2ちゃんの時には5か月間だけ育児休業を利用したという。

「上の子の時は産休だけ取って、育休は取らなかったんです。8月に出産して、10月には戻っていたと思います。（略）あんまり育休って思わなかったし仕事から離れるのがすごく自分的には怖かったのもあったり、あと職場、そのときは（Oさんが抜けるポジションに）パートの方を探してきてくれて、みんなでサポートはしてくれたんですけど、もともとは一人で事務をやっているの、自分が何か仕事に対する不安感みたいな、抜けちゃったらどうやって回るんだろうっていうような不安感はすごく強かったかな」

「下の子は9月生まれなので、（O1ちゃんが）年長の時に生まれて、二人目の時は育休をもらったんです。9月から半年だったかな、2月くらい（まで）ですね。[それもでも、早めの復帰ですよね？全部で5か月間。] うん。でも、すごく一人目の時よりは、さっき一人目を産んだときは仕事から離れる不安感がすごく強かったって言ったんですけど、一人目産んだ後に、事務のそのパートさんがそのままいてくれるようになったので、それで、ああなるほど、気持ち的にすごく楽になったっていうか、安心感が全然違って、でもやっぱり早く戻りたかったのかも（笑）。もっと（育休を）取ってもいいよって言われたんだけど、みんないるし、でも自分の中ではそれはすごく長く感じましたね」

Oさんの場合、先のPさんと違って、育児休業中に地域の子育て支援拠点に出かけることは「これまでに一度もなく」、友人との時間を過ごすようなことも「ほぼなかった」。「情報を収集するっていう知識が自分にはなかった」と語っており、子育て支援拠点を利用する以前に拠点の存在すら認知できていなかったという。

出産によって「仕事から離れる不安感がすごく強かった」のは、Oさんの言う「抜けちゃったらどうやって回るんだろう」といった使命感からくる気持ちに加えて、結婚や出産によって失いたくない職場でもあったのだろう。なぜならOさんにとって、職場の人間関係は非常に大きな存在のようである。Oさんは以下のように語っている。

「[友人との関係よりも、職場の方々やそちらの人間関係が中心ですか?] 職場ですごく助けられてるっていうのは大きいかもしれない。自分の働き方もそうだし、Xさん(職場でリーダー的な立場にある60代の女性)にすごくいろんな情報をもらったり、話聞いてもらってどうしたらいいとか、聞いて。[職場の中でも、Xさんの存在が大きいんですね?] うん。すごくなんかその精神面でも、仕事の面でもなんですけどね、それはきっと他だったら、Xさんがいなかったらできてなかったといっても過言じゃないくらい。そのうえにももちろん、社長がいてなんですけどね。他のところで働いている人とかに聞いても、いい職場なんだねって言われます」

こうした職場での強い紐帯があるからこそ、Oさんにとって地域で展開している子育て支援事業の数々は必要な支援ではなかったと見ることができる。

加えて、二人の子どもはそれぞれ0歳から6年間ずつ保育所を利用してきており、保育所による日々のサポートがOさんにとって子育て支援のすべてと言っても過言ではない。第1子は0歳2カ月から認可外(無認可)保育施設を利用し、小ちんまりとしたこの施設が小規模保育施設にリニューアルする直前まで、6年間利用した。この無認可園を選んだのは「Xさんの娘さんが利用していた」ことによる勧めが大きい。第2子は引っ越し後、自宅近くの認可保育所を利用し始めた。Oさんはこの2つの園に対して、保護者支援のあり方の違いを話す。

「〇〇〇さん(O1ちゃんが利用した無認可園)は、すごく保育もいいし、園長先生もさばさばしていていいんだけど、『親の息抜きのためにには預けないでね』みたいな。たとえば、仕事がお休みでは預けちゃダメみたいな感じだったんですね。[職場は水曜の午後が休みとのことですけど、そういうときにはお昼で迎えに行っていたと?] あ、でも、行ってなかったです、その当時は(笑)。(水曜日が半日休みとは) 言ってなかったんですね。園にね(笑)。[では当時は水曜日の午後はちょっと自分の時間が持てる日というか、どうやって過ごしていましたか?] どうやって・・・いや、溜まっていたことをやるだけですよ(笑)。買い物行って、(おかずの) 作り置きして、やらなきゃいけなかったことをして、で、終わる」

Oさんが2007年から2014年まで利用した無認可園では、「親の息抜きのために」保育利用することのないよう、保護者に呼びかける雰囲気があったことがわかる。この頃はすでに母親の育児疲れやリフレッシュを目的とした保育の必要性が認知され、制度にも取り入れられていた時期である。しかし現実的にはそこから20年近く経過していても「親の息抜き」=「リフレッシュ」目的の保育利用は勧められない雰囲気はあり、堂々と利用できる環境ではなかったことがわかる。

一方、第2子のO2ちゃんが2014年から現在も利用中の認可保育所では、半日勤務の日も他の平日と同じように利用し、土曜日フルタイムで利用する。O2ちゃんは「保育標準時間」

の保育認定を受けており²²⁾、園からは子育ての仕方に干渉するような何かを言われることもない。Oさんは「今の〇〇〇保育園（O2ちゃん利用の認可保育園）の先生って全然そういうのがなくて、特に何も言われることもないし、土曜日も一日やっている。それはすごく気楽だし、すごくいい」と語っている。

Oさんの二人の子どもは6歳差であるため、第1子が0歳の時から第2子がもうすぐ6歳になるまで12年間、保育所の利用をしてきた。夫の子育てに関しては「一人目の時は全く皆無」とのことで、「そこが一番のストレス」であり、「だから一人目の時のことがもう全く覚えてなくて…」と振り返る。ただしO2ちゃんが生まれてからは変化があり、子どもの「面倒見たり、（子どものことを）頼みやすくもなった」という。

しかし依然として日常的な夫の育児への関与は少ない状況であり、そうかと言ってファミリー・サポート・センター事業等のフォーマルな子育て支援を利用をしているわけではない。

「いざね、働いていると、ああ今日は行きたくないとか、休みたいとかはあるけどね。年々身体が辛くて、辛いという言葉。ほんとね、（保育所への）送迎だけの安いそういうのあったらいいと思う。[ファミリー・サポート・センターはどうですか？登録制の…] ありましたね、そういえば。で、ちょっと頼んだこともしてくれるやつですよ。[そうです。どうですか？利用はできるかと思いますが、] ね、まだなんか、行動範囲が近場というか、家のほうだけで済んでるから。だからなんかそう（利用したいと）思いつつ、動いてる、みたいな。楽がしたいといいながら、動いてる、みたいな（笑）」

ワーキング・マザーであるOさんは先のPさんと同様に、正規のフルタイム労働者であり就学前の子どもを持つ母親としての忙しさが垣間見え、保育所の送迎サービスを求める様子がともに話題に挙がっている。しかし実際のところは両者ともファミリー・サポート・センター事業等を利用する気持ちにまでは至っておらず、こうした意識は旭川市におけるファミリー・サポート・センターの認知率の低さ、利用率の低さとも無関係ではないだろう。

ワーキング・マザーである2名の子育て支援事業の利用は、先の専業主婦の傾向と大きく異なる。地元出身のPさんのほうが地域子育て支援センター、子育てサロン、児童センターに足を運び、転入者のOさんは全く利用してこなかった。ここでは二つの事例しか見ることができなかったため、社交的なPさんとそうとは言えないOさんのパーソナリティの影響や、育児休業の取得期間の長さ——Pさんはそれぞれの子どもにつき1年ずつ、Oさんは第二子のみ5カ月程度——によるものとの解釈が妥当かもしれない。しかし両者の共通点として、職場における強い紐帯が子育てにおいても重要な役目を果たしており、育児休業中に地域の子育て支援を通じて広がるネットワークは把握できなかった。さらに仕事に復帰してからは、両者とも仕事と子育てを両立するためのサポートへのニーズはあるものの、実際の利用には至っていないという状況である。

第5節 まとめと考察

以上、北海道旭川市で子育てをする母親たちへの聞き取りから、母親の就業状況と出身地

を視点として乳幼児期からの子育ての特徴やニーズを検討してきた。本稿で明らかになったことを改めて以下にまとめる。

まず、旭川市は祖父母の近居率の高い地域であり、本稿でみた家庭は夫婦とも道外出身者というケースはなく、夫婦のどちらかは市内出身者ということが前提としてあった。実際の親族からの子育てサポートは三世代同居のケース以外には見られなかったものの、旭川市を完全な“アウェイ”とした子育て家庭の様子を知ることはできなかった。ただし、第1子の出産前後から数年ほど旭川を離れていたMさんの事例から、地元ではない場所での子育てにおいて「知り合いづくりのため」に積極的に子育て支援情報をキャッチし、複数の子育てサークルに参加するなど様々な場所に出向く様子が確認できた。こうしたことは市外出身者で専業主婦のYさんにも共通しており、子どもたちが幼稚園に入園するまで、市内の子育て支援センター等を利用し、友人ネットワークを広げていく様子がうかがえた。つまり、本稿での事例からも地域の子育て支援は地元出身者よりも転入者のほうにより意味があると言うことができ、転入者が新たなネットワークを築くうえで気軽に利用できるツールとしての機能面が大きい。地元で子育てをしている場合、地域の子育て支援の場に足が向かないのはすでに地元でのネットワークが充実していたり、親族からのサポートが得られたりすることに加え、地元だからこそ、新たな人間関係を構築しうる子育て支援の場で何らかの“しがらみ”が発生する可能性があることも示唆された。

専業主婦家庭の傾向として、子どもが幼稚園等に通うまでは母親が中心となり自宅で子どもと過ごしているという状況は、いつの時代も大きく変化していないであろう。ただ、本稿で示唆的であったのは、2歳児を子育て中のMさんがそうであったように、3歳を目前にしている現在は幼稚園選択のために園開放事業を頻繁に利用しており、こうしたあり方が一つの流れとして存在している。3歳児からの保育料無償化の流れを受けて、この傾向は今後ますます浸透していくのではないだろうか。つまり、3歳未満児の親子の交流の場としての地域子育て支援センターや子育てサロンは0、1歳児の利用が中心となり、2歳児になると園開放事業のほうに利用者が流れ、幼稚園利用が始まってからは母親の友人・育児ネットワークも幼稚園を中心としたものが強固になっていく。子育て支援センターや子育てサロンは、乳児に向けた内容を強化していく必要があると言えるかもしれない。

一方、育児休業を利用するワーキング・マザーの場合、専業主婦との明確な違いはそれぞれの仕事復帰のタイミングで子育てを中心とした生活が終わり、仕事と子育ての両立の時期に移行するということである。本稿で見た2名のうち育児休業期間が長いPさんは地域の子育て支援拠点にそれなりに出向いていたものの、新たな友人関係の広がりにはなかった。それは育児休業をほとんどとらなかったOさんと同様に、職場のネットワークが子育てをする上でも生活面でも重要な意味を持っていたからである。専業主婦とワーキング・マザーとでは、前者は乳幼児期の子育ての段階から子どもを介したネットワークの広がりがみられるものの、後者はそうではないという大きな違いがあるということになる。

もう一つのワーキング・マザーの特徴として、少なくとも本稿で見た2名は、保育所の送迎等に親族外の手を借りたいほどの思いを持っていても、実際にファミリー・サポート・センター事業を利用するまでには至っておらず、登録にもあまり乗り気ではない様子であった。ファミリー・サポート・センター事業にかかわる先行研究では事業へのニーズや意義は所与のものとして検討されているけれども（井上 2013, 東根 2014）、少なくとも旭川市において

はこの事業の利用率は低い。需要はあるけれども利用はしていないというこの状況をどう解釈したらよいかは今後の課題であり、利用しにくいという手続きの問題ばかりでなく、ワーキング・マザーの子育て支援事業の利用を阻む何らかの理由や、この地域に特有の規範意識が存在するのではないだろうか。こうしたことの追究が、旭川市の地域子育て支援の今後を展望する際の鍵となってくるであろう。

[付記]

本稿は2020年度北海道社会福祉総合基金一般公募助成による研究成果の一部である。

注

- 1) 幼稚園, 保育所, 認定こども園に加え, 地域型保育 (小規模保育家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育), 企業主導型保育事業も無償化の対象である。ただし, 幼稚園については月額上限2.57万円まで, 通園送迎費, 食材料費, 行事費などはこれまで通り保護者負担である (年収360万円未満相当世帯のすべての子どもたちと第3子以降の副食費は免除)。また認可外保育施設等に関しては, 3歳以上児は月額上限3.7万円まで, 3歳未満児の住民税非課税世帯は月額4.2万円までという制限がある。
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所, 2016, 「第1子出生年別にみた, 第1子出産前後の妻の就業変化」『第15回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査)』 (https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000138824.pdf, 2021年3月2日閲覧) より転載。
- 3) 厚生労働省「育児休業取得率の推移」『平成29年版 厚生労働白書—社会保障と経済成長—』 (<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/17/backdata/02-01-08-01.html>, 2021年2月26日閲覧)。
- 4) ブラック企業の「ワンオペ」(ワンオペレーション＝一人作業) が母親たちの育児や家事の状況とそっくりなことから, インターネット上を中心に使われ始めた用語 (藤田2017)。2017年度の流行語大賞にノミネートした。
- 5) 「子育て支援」という用語が政策レベルで用いられるようになったのは『厚生白書』(平成2年版) において「様々なライフスタイルに対応した多様な子育て支援対策の積極的展開」として保育所, 相談支援体制, 母子保健, 経済的支援などについての「子育て支援」と示されている (荻原 2008: 18)。2003年には少子化社会対策基本法, 次世代育成支援対策推進法も成立し, 「子育て支援」の用語としての意味と方向性が制度として整い始めた時期と言える。
- 6) 厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況 (令和元年度)」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000666541.pdf>, 2020年11月17日閲覧)。
- 7) 厚生労働省「ファミリーサポートセンターの認知状況」『平成18年地域児童福祉事業等調査結果の概況』 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidou/06/1-6.html>, 2021年2月25日閲覧)。
- 8) 厚生労働省「地域子育て支援事業とは (概要)」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000666540.pdf>, 2021年2月25日閲覧)。
- 9) その他に, 小規模保育施設 (主に3歳未満児対象) は19カ所, 地域保育所 (2018年以前のへき地・季節保育所) は12カ所, 事業所内保育施設が3カ所あり, 以上は認可を受けた保育施設である。さらに認可外保育施設として, 企業主導型保育施設が7カ所, 事業所内保育施設が18カ所 (このうち11カ所は病院内保育所) 存在している (旭川市『子育てガイドブック』(2020年版) より)。
- 10) 旭川市『子育てガイドブック』(2020年版) と市のホームページの「子育て支援情報」 (<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/241/index.html>, 2021年3月2日閲覧) の分類を参考にした。なお, 子育て家庭への直接的な支援には当たらない「子育て支援人材バンク」, 情報媒体としてのガイドブック, ウェブページはここでは含めていない。

- 11) 2013年版の『子育てガイドブック』では、平成25(2013)年時点で25カ所の子育てサークルの活動が紹介されている。ここ7年間で16カ所がなくなっているということになる。
- 12) ただし、子育てサークルは母親たちによるインフォーマルな要素の強いグループなので、集まる日時もメンバーで決めることができ、形式的には就労中の母親も参加することができる。児童センターも開館時間が夕方までであり、土曜日でも開館していることから場合によっては利用は可能、子ども総合相談センターも電話相談等が含まれているため形式的に利用は可能と考えることはできる。
- 13) ただし、昼間のサロンには参加できない共働きや母親たちを対象とした「夜型子育てサロン」の試みは、旭川市でも2017年11月から草の根的に見られており、2018年8月には市内で2つ目が開設されている（北海道新聞朝刊「夜の子育てサロン好評」(2019年12月6日記事)）。
- 14) 旭川市『「子ども・子育てプラン」(次期計画)に関するニーズ調査 結果報告書(2019年3月)』(https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/266/269/p004601_d/fil/houkokusyo.pdf, 2020年10月31日 閲覧)。ここから就学前児童の保護者に対する調査集計を参照した(配布2,500, 回収1,154, 有効回収率46.2%)。
- 15) 注14に記したニーズ調査と同様に、市内の就学前および小学校児童がいる世帯に対して行われた旭川市による調査票調査である。2008年、2013年の調査集計を参照した。これらはすでにホームページでは公表されていないものであり、旭川市から資料の提供を得た。2019年調査では祖父母が近居かどうかを尋ねる項目がなくなっているためこれらの調査を参照した。
- 16) なお、先に見た2015年国勢調査では祖父母同居率は4.4%であり、ずれが生じている。
- 17) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、母親たちが参加した“親子サロン”は2020年3月以降休止中であり、調査の実施も何度か延期になったりキャンセルになったりする等、難航した。そのため、調査実施日にはばらつきがあり、調査期間が長期にわたっている。また、初回の調査時点で子どもがすでに就園を済ませているケースも含まれている。
- 18) この理由に関して札幌市の場合、1997年から開始された子育て支援の事業内容の変遷がある。当初は母親たちのサークルづくりを主としていたが、サークルの運営や人間関係にストレスを感じる親たちが増えてきたことをふまえ、自由に集い、遊び、相談できたりするような子育てサロンの器の中でサークルづくりを進めていくという形をとることとなった(高橋 2009)。結果、現在札幌市が公表する子育てサークルは10数カ所にとどまり、子育てサロンは市内に約300カ所開設されているとのことである(札幌市ホームページより)。
- 19) 1回目のインタビューは2018年10月25日(育児休業中)、2回目のインタビューは2020年4月5日(フルタイムで仕事に復帰後)に行った。
- 20) 旭川市が公表している「認可保育所等の待機児童数」によれば、2014年133人、2015年141人、2016年72人、2017年42人、2018年35人、2019年31人(すべて各年10月1日時点)とのことであり、年々減少はしているものの毎年待機児童は発生している。
- 21) さらに言えば、ファミリー・サポート・センター事業等の利用には事前の会員登録を必要としているため、想定外の環境の変化には対応が難しい。
- 22) 2015年の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保育所、認定こども園、幼稚園(施設給付型に限る)の利用には市町村を通じた保育認定が始まった。「保育標準時間」とは保護者のフルタイム勤務を想定しており、延長保育を最大11時間の利用が可能である。O2ちゃんは「保育標準時間」の枠の中で、実際には朝8時半から18時半まで約10時間、保育所利用をしているとのことである。

文献

浅井拓久也, 2018, 「地域子育て支援拠点の子育て支援に対する利用者満足度に影響を及ぼす要因」『秋草学園短期大学紀要』35: 1-13.

- , 2019, 「地域子育て支援拠点での子育て支援に関する研究—拠点利用前後における母親の子育て不安の変化に着目して—」『秋草学園短期大学紀要』36: 24-37.
- 藤田結子, 2017, 『ワンオペ育児 わかってほしい休めない日常』毎日新聞出版.
- 萩原久美子, 2008, 「『子育て支援』のメインストリーム化」汐見稔幸編著『子育て支援の潮流と課題』ぎょうせい, 18-42.
- 東根ちよ, 2014, 「ファミリー・サポート・センター事業の実施状況と課題—4センターにおける聞き取り調査を通じて」『同志社政策科学研究』16 (1): 87-103.
- 井上清美, 2011, 「近代的母親規範をめぐる専業主婦の葛藤とその対処方法—ファミリー・サポート事業における相互行為を事例として」『家族関係学』30: 125-137.
- , 2013, 『現代日本の母親規範と自己アイデンティティ』風間書房.
- 岩田正美・大沢真知子, 2015, 『なぜ女性は仕事を辞めるのか 5155人の軌跡から読み解く』青弓社.
- 加藤望・中坪史典, 2018, 「なぜ日本の乳幼児子育て期の保護者はリフレッシュ目的で一時預かり事業を利用しにくいのか？」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』67: 57-64.
- 小池由佳・角張慶子, 2009, 「A市における一時保育の現状と課題」『県立新潟女子短期大学研究紀要』46: 11-21.
- 厚生労働省, 2018, 『保育所保育指針解説』フレーベル館.
- 工藤遙, 2018, 「『子育ての社会化』施策としての一時保育の利用にみる母親規範意識の複層性」『福祉社会学研究』15: 115-138.
- 久木元美琴, 2016, 『保育・子育て支援の地理学—福祉サービス需給の『地域差』に着目して』明石書店.
- 栗田克実, 2017, 「小規模自治体における子育て環境についての意識」『旭川大学保健福祉学部研究紀要』9: 21-26.
- 松田茂樹, 2008, 『何が育児を支えるのか—中層なネットワークの強さ』勁草書房.
- 松木洋人, 2013, 『子育て支援の社会学—社会化のジレンマと家族の変容』新泉社.
- 三井登, 2010, 「地域子育て支援センターの意義と課題—支援者による利用者との関係性の構築を中心に—」『帯広大谷短期大学紀要』47: 21-30.
- 中野円佳, 2019, 『なぜ共働きも専業主婦もしんどいのか 主婦がいないと回らない構造』PHP新書.
- 日本子ども学会編, 2009, 『保育の質と子どもの発達 アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡研究から』赤ちゃん和妈妈社.
- NPO法人子育てひろば全国連絡協議会, 2017, 「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査2016」(https://kosodatehiroba.com/new_files/pdf/away-ikuji2.pdf, 2020年11月2日閲覧).
- OECD, 2006, Starting Strong II: Early Childhood Education and Care, OECD Publishing, Paris. (=2011, OECD編 (星三和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子訳), 『OECD保育白書—人生の始まりこそ力強く: 乳幼児期の教育とケア (ECEC) の国際比較』明石書店.)
- 岡本千晴・岡田みゆき, 2020, 「旭川市における子育て支援拠点事業及び子育てサロンの実態」『北海道教育大学紀要 (教育科学編)』70 (2): 235-243.
- 小内透, 2019, 「問題意識と調査対象地の概要」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告その6 旭川市におけるアイヌ民族の現状と地域住民—2018年アイヌ民族多住地域調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民センター, 7-23.
- 大日向雅美, 2005, 『『子育て支援が親をダメにする』なんて言わせない』岩波書店.
- 品川ひろみ, 2005, 「成員からみた子育てサークルの解散」『子ども社会研究』11: 45-60.
- 白井千晶・岡野晶子, 2009, 『子育て支援 制度と現場—よりよい支援への社会学的考察』新泉社.
- 高橋由紀子, 2009, 「地域子育て支援センターの活動の『現状とこれから』」『子育て支援の“これまで”と“これから”』札幌学院大学社会連携センター, 60-79.
- 遠山景広, 2020, 「子育てサロンの利用状況にみる母親の子育て意識の相違」『現代社会学研究』33: 23-42.

Current Usage and Needs of Local Child-Rearing Support : An Analysis of Mothers' Employment and Place of Birth in Asahikawa City, Hokkaido

Chinatsu SASAKI

Key Words

child-rearing support, housewives, working mothers, place of birth

Abstract

Although the majority of children under the age of three continue to be raised at home in today's society, more and more mothers are not only housewives, but also working mothers who take childcare leave and devote themselves to raising their children for a period of time. In this paper, the present-day characteristics and needs of mothers devoted to child-rearing were examined from the perspective of their employment status and birthplace. Asahikawa, Hokkaido, a city with a high rate of grandparents living near each other, the need for formal child-rearing support services was judged to be not so high overall. Specifically, the following points were found : (1) many mothers from outside the city tend to gather at local child-rearing support places, and these places are meant to be a place for them to expand their social relationships; (2) conversely, local mothers may be concerned about the "bonds" of human relationships that expand in child-rearing support places; and (3) working mothers have a need for family support center services to relieve their daily busyness, but they do not actually use them. In order to consider the future of child-rearing support in Asahikawa City, it is important to investigate the reasons why there is demand for child-rearing support but it is not being used.